

# その他の 主な議案

## 平成26年度一般会計 補正予算(第6号)

本補正予算は、国の平成26年度補正予算により地域活性化・地域住民生活等緊急支援助交付金が創設されたことを受け、地域消費喚起・生活支援型の事業としてプレミアム商品券の発行補助を行うとともに、地方の活性化を促す地方創生先行型の事業として、まち・ひと・しごと創生に向けた地方版総合戦略を策定するほか、これに関する5つの事業を実施するものです。

具体的には、交付対象事業として例示されている少子高齢化対策や観光振興などに沿って、地域包括支援センターに配置する介護予防見守りボランティアのコーディネートを増員するほか、市の観光PRを行うための経費等を計上しています。予算規模としては歳入歳出をそれぞれ1億8千9百79万9千円増額し、総額を6百16億4千4百39万5千円とします。

財源構成として、国及び都支出金を増額します。なお、今回の補正にかかる事業については、いずれも年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を設定します。

介護保険条例の一部を改正する条例

## 介護保険条例の一部を改正する条例

第6期介護保険事業計画の策定及び介護保険法の一部改正に伴い、第1号被保険者の介護保

険料に関する規定を改正するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期にかかる経過措置に関する規定を追加するものです。

主な内容の第1点目は、介護保険料について、基準月額を現行の4千7百円から4百円引き上げて5千円とすることにより、各所得段階の保険料率を改定するものです。所得段階については、介護保険法施行令の改正に伴い一部の段階で調整を行うほかは、現行の区分を継承します。なお、新たな第1段階に該当する第1号被保険者にかかる保険料率については、公費による軽減後の保険料率とする規定を追加します。

第2点目は、介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期について、介護予防及び日常生活支援の体制整備の必要性等に鑑み、その円滑な実施を図るため、2年間の猶予期間を設け、平成29年4月1日までの期間の範囲内で、可能な限り早期に実施する旨を附則に規定するものです。施行期日は平成27年4月1日ですが、第1点目のうち、新たな第1段階に該当する第1号被保険者にかかる保険料率を公費による軽減後の保険料率とする規定の追加については、規則で定める日となります。

人権擁護委員候補者の推薦の推薦

法務大臣から委嘱されている人権擁護委員を次のとおり推薦することに同意しました。

- 長谷川正孝氏
- 日高 洋子氏

# 代表質問

代表質問とは、市政全般について各会派の代表者が行う質問をいいます。本市議会では、年に1回、3月定例会5日目に行っています。質問時間は会派の所属議員数に応じて決まっており、市長または教育長が答弁します。今回は、6会派から21件の質問があり、紙面には1会派2件までその答弁の要旨を掲載しました。

## 政和

### 小野じいち議員

平成27年度予算と今後の市政運営について  
議員 ①予算編成の施政方針で一番訴えたかったことは、また、今予算の一番の目玉は何か。  
②教育委員会制度の改正等があるが、教育に対する考え方は。市長 ①さまざまな場面で参加と協働を推進し、将来へ向けての活力あるまちづくりを進めていくことが必要と考えている。予算の目玉となる事業は、待機児童解消策として認可保育園4園の開設等を予定しているほか、災害への備えとして避難所へのマンホールトイレの設置や防災行政無線の整備等を行う。また、小・中学生の広島平和学習への参加者の拡大等を行う。

②教育の政治的中立性、継続性等を保ちつつ、総合教育会議の開催等により教育委員会との密接な意思疎通、連携の強化を図り、教育における課題や今後の方向性等に共通の認識を持ち、教育行政の発展等に努めていく。教育環境の整備について  
議員 児童・生徒数の増加が大きい学校では、学校施設の不足

等の状況がある。学校間の施設格差が、子どもたちの教育に与える影響をどう考えているか。教育長 各学校では、教育活動に影響がないように、施設の状態も考慮に入れ教育課題に応じた特色ある教育活動を行っている。しかしながら、学校現場での工夫にも限度があることから、人口予測等を見据え、不足が見込まれる場合には、施設の増築等も視野に入れて検討していく。【掲載分以外の質問項目】安全・安心で、いきいきとしたまちについて 外6件

## フォーラム小平 常松大介議員

平成27年度予算編成に当たり示された市長の施政方針について  
議員 ①地域連絡会の成果物を今後どのように取り扱うのか。②発達障害児に対する教育をどのように取り組んでいくか。③公共施設マネジメントの推進とあるが全体の床面積の削減も含めた検討を行っているか。市長 ①成果として、見守りや交通安全教室等の連携が始まっている。小さな成果だが、地域における真の連携や協働体制は、まだまだ多くの広がり可能性を秘めていると考えている。今後、地域の意向を見きわめながら、具体の組織化や補助制度等を検討していく。

教育長 ②特別支援教育支援員の配置を拡充するほか、通級指導学級の教員が、特別支援学級を設置していない学校に出向き、児童への指導や担任への指導方法等に対する助言を行い、指導の効果を高めている。また、特別支援学級の知的障害学級にタブレット情報端末を導入し、学

習支援の充実に取り組んでいく。市長 ③平成27年度に策定を予定している仮称公共施設マネジメント基本方針の中で、施設の適正な配置、規模、保有量等の大きな方向性を市民の意見を聞きながら検討していく。

## 日本共産党小平市議団 佐藤充議員

市民の暮らしの現状と経済状況への認識について  
議員 国の景気は緩やかな回復基調が続いているとされているが、暮らし向きが悪くなったと感じる市民も多い。市の認識は。市長 物価の上昇に対し、給与や賃金が伸びていない状況が見られる。また、個人市民税では、納税義務者数は増加しているが、平均所得は減少傾向にあり、景気の回復は必ずしも市民の暮らしにくまなく浸透していないのではないかと認識している。

②データに基づく健康づくりの実施に向けた具体案は。市長 ①すべての人が健康に過ごすことができ、また、活力ある地域社会を実現するための健康づくりの推進を想定しているが、計画策定の中でさらに具体的な方向を検討していく。②平成26年度末をめぐりデータヘルス計画を策定し、糖尿病重症化予防事業やジェネリック医薬品利用差額通知の対象者をふやす取り組みなど、被保険者の健康増進に努めていく。【掲載分以外の質問項目】小平市の次代を担う子どもたちに充実した教育環境を

## 生活者ネットワーク 岩本博子議員

超高齢社会の中で市民が暮らしの豊かさを実感できる小平に  
議員 超高齢社会の中で市長が目指す小平のまちの姿と今後の財政運営をどう考えているか。市長 一人でも多くの人に地域規程の担い手になってもらい、小平

に住むことが誇りに思えるまちづくりを展開していく。引き続き、参加、協働を通じて、市民自治の実現に向けた取り組みを進めていく。また、これまでと同様に債務の抑制に努め、財政規律を守りながら、選択と集中により、必要かつ効果的な施策には積極的に取り組んでいく。自治、分権を確かなものに  
議員 自治、分権に対する考え方と課題をどう捉えているか。市長 地方分権改革により、法的な自主自立性の拡大は一定程度、進展したが、住民自治の拡充や財政面での自主自立性は、課題が残っていると捉えている。市民が行政サービスの受け手だけでなく、参加、協働する担い手として、自主的、主体的なまちづくりに取り組むことが必要となつてくると考えている。

【掲載分以外の質問項目】国の施策が市政に与える影響について 外2件

## 市議会公明党 津本裕子議員

女性が元気に活躍する社会を進める具体的な施策を  
議員 ①国が掲げているすべての女性が輝く政策パッケージの中の「働く」という施策を踏まえた市の役割は何か。②市の取り組みを具体的に示し、予算化して実践することが重要だが、今後の取り組みは。市長 ①国の政策では女性が置かれたさまざまな状況に応じて、

り、市はこの方向性に沿い、意識啓発や学習機会を提供しながら、保育施策や労働・産業部門、教育部門との連携を図っていく。②平成27年度から男女共同参画推進計画の改定の着手とあわせて、庁内に男女共同参画推進本部を設置する。高齢者が安心して暮らし続けるために健康都市を実現すべき  
議員 ①健康増進計画はどのような方向性で取り組むのか。

## 虹とひかり 橋本久雄議員

自治としての行政需要がふえることで、経費の増大が見込まれる。市としては、将来に向けての活力や魅力あるまちづくりを進めることが必要と考えている。②国の総合戦略等を考慮するとともに、平成27年度中に策定する地方版総合戦略等に基づいた事業の展開を図っていく。③学習機会の提供、相談、交流事業のほか、労働・産業部門との連携を図っていく。

人口減少・少子高齢化社会に向き合う自治体の取り組みについて  
議員 ①人口減少社会をどのように捉えているか。②国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に対応した事業展開についての検討は。③男女共同参画の意識啓発と情報提供をどう考えているのか。市長 ①長期的には、人口減少に伴う生産年齢人口の減少による経済活力への影響や、基礎自

治体としての行政需要がふえることで、経費の増大が見込まれる。市としては、将来に向けての活力や魅力あるまちづくりを進めることが必要と考えている。②国の総合戦略等を考慮するとともに、平成27年度中に策定する地方版総合戦略等に基づいた事業の展開を図っていく。③学習機会の提供、相談、交流事業のほか、労働・産業部門との連携を図っていく。

に充実した教育環境を